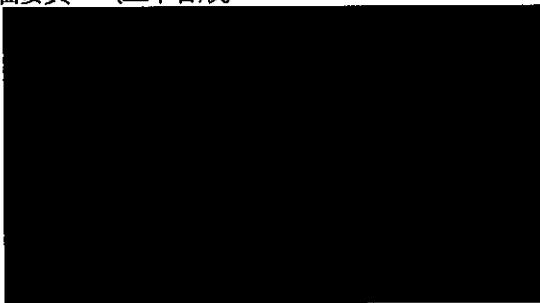


名古屋城天守閣整備事業に係る技術提案・交渉方式の実施に伴う
意見聴取会（第6回）

議事録

日 時 平成29年12月20日（水）午後
場 所 名古屋城総合事務所 西之丸会議室
出席者 評価委員（五十音順）


事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室
観光文化交流局総務課（欠席）

株式会社安井建築設計事務所（発注者支援業務受注者）

議 題 (1) 名古屋城天守台石垣調査に伴う仮設事務所工事について
(2) 名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材主架構分）について

配布資料 資料1 仮設事務所工事の見積書
資料2 仮設事務所工事に係る価格交渉の内容
資料3 木材主架構分の調達の見積書
資料4 木材主架構分の調達に係る価格交渉の内容

その他
・会議は非公開。開催はHPで公表。
・会議内容は契約締結後に公表。

事務局	<p>1 あいさつ</p> <p>2 開会</p> <p>3 評価委員、事務局の紹介</p> <p>[REDACTED]</p> <p>今回より、前回の 1回から5回とは別に、新たに [REDACTED] 先生に評価委員 をお願いしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>4 議事の内容について</p> <p>まず、資料の確認をいたします。会議次第A4が1枚。座席表A4が1枚。技術提案交渉方式、設計交渉・施工タイプに係る手続きフローA3が1枚です。会議資料として、資料1、仮設事務所の見積書（当初）、A4が1冊。資料2、仮設事務所工事に係る価格交渉の内容、A4が1冊。資料3、木材主架構分の調達の見積書、A4が1冊。資料4、木材主架構分の調達に係る価格交渉の内容、A4が1冊です。</p> <p>それでは議事に入ります。本日の会議は、名古屋城天守閣整備事業の公募型プロポーザルにおける技術提案交渉方式の手続きの中で設置しています、学識経験者の意見聴取会の評価委員の皆様に、価格交渉の経緯および交渉の結果についてご報告し、専門的な立場からご意見をいただきたいと思っています。価格交渉とは、工事施工業務の契約に向けて優先交渉権者から提出された見積書、およびその根拠資料について発注者がその内容を確認し、必要に応じて見直し、修正を行うなど、優先交渉権者と発注者が工事見積について交渉を行うこととなっています。この意見聴取会において、価格交渉の結果が適正であるか否か、評価委員の皆様にご意見を伺い、そのご意見を踏まえ価格交渉の成立、不成立、および工事を発注する際の予定価格等を決めていこうと考えています。忌憚ないご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは資料1、資料2について、初めに仮設事務所工事の内容および価格交渉の経過と結果についてご説明し、評価委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。ここからは、観光文化交流局名古屋城総合事務所天守閣整備担当主査の荒井が説明いたします。</p>
事務局	<p>5 議事</p> <p>(1) 名古屋城天守台石垣調査に伴う仮設事務所工事について</p> <p>式次第と座席表、その下にA3版の手続きフローというものを付けて</p>

います。これが国土交通省が作っている設計交渉・施工タイプの手続きフローになっています。これに基づいて名古屋市の天守閣事業について進めています。上の緑色に塗ってあるところが、今まで終了しているところで、竹中工務店との基本協定を結んでいる状況です。それ以降、緑の下、設計業務の見積り合わせで、基本協定締結、設計業務委託契約までは、今進んでいます。それ以降に設計実務を行い、黄色く塗ってあるところが価格交渉となります。価格交渉を行ったうえで、学識経験者、先生方にご意見を伺い、その価格交渉が適正であるか否かということに対して、ご意見をいただきたいと思います。そのご意見を踏まえたうえで、次の予定価格を決め、ガイドラインにのって進めています。流れとしては、そういうことです。今回、2件について挙げていますが、それ以外についても今後また工事発注する時には、ご意見を伺う予定にしています。

本来は、設計がすべて終わった段階で価格交渉を行い、工事の施工を契約するという手続きになっていますが今回は、竹中工務店の技術提案において、設計が終わった部分から随時価格交渉を行い契約を締結していくという五月雨方式の契約による工期短縮という提案がありましたので、それに従って進めています。一つひとつの契約については、この手続きフローに乗っ取ったかたちで行っていますが、国立競技場のように設計がすべて終わった後に価格交渉を行って、工事の契約を一括するというものとは異なっていますので、そのところをご理解いただけますようお願いいたします。

では資料を説明いたします。今回、2件の工事についても価格交渉を行っています。それについてご意見をいただきたいと思います。ひとつ目は、名古屋城天守台石垣調査に伴う仮設事務所工事です。もうひとつが、名古屋城天守閣整備事業先行工事、木材調達、木材主架構分についてです。この2件について価格交渉を行いましたので、説明いたします。今回、価格交渉を行うという前提で、名古屋市と優先交渉権者の竹中工務店とで価格交渉を行っていますが、事前に竹中工務店さんからいただいた見積りの確認を、まず発注者側の名古屋市と、発注者支援業務を委託している安井建築設計事務所さんとで確認をします。どういう確認をするかというと、基本的に名古屋市で持っている、国に準じた積算基準というものがあります。その積算基準にあっているかどうか。次に単価がどうか。単価は、名古屋市が持っている単価がありますけど、それ以外の単価がほとんどになりますので、その場合は刊行物の単価を使う。それでもないような場合は、見積りを最終的にとります。見積りについては3社、最低複数社からとて、その金額が妥当かどうかの確認をし、そのうえで竹中工務店さんの見積りが妥当かどうかの確認をし、価格交渉を進めています。

そういう前提で、資料1と2について、天守台の石垣調査に伴う仮設事務所工事というものです。資料1が、竹中工務店さんから出てきている見積書です。今回、価格交渉を11月の末、最初に見積書が出てき

たのが資料1のほうになっていますけど、11月20日に見積書を受領しています。翌日の21日に、価格交渉の進め方を、安井建築設計事務所さんと名古屋市とで調整しました。12月7日にも、そういったことについての留意点の確認をしました。その次に、12月14日に、竹中工務店さんと発注者、安井建築設計事務所さんと合わせて、第1回の価格交渉を行っています。その時の内容としては、設定工期の確認、地代家賃が不要であることの確認を行っています。これは見積書の中身として、価格交渉を行っています。12月18日に第2回の価格交渉を行い、仮設事務所に関する質疑の回答、合意をするということと、再度設定工期の確認、地代家賃および敷地整備の減額の修正指示を行っています。仮設事務所については、刊行物の単価があるものは、刊行物の単価を入れる。刊行物の単価がないものについては、参考見積を入れることによって、直接工費、経費を名古屋市側として算定いたしました。そのうえで、竹中工務店さんとの金額のズレがありましたので、一つずつ項目を突き合わせて、食い違う内容について妥当かどうかの確認をしました。そのうえで名古屋市が提示いたしました積算金額で、双方合意ができたという結果になっています。資料2の1枚、次のページが、価格交渉を行った最終的な結果になります。まず、優先交渉権者の竹中工務店さんに出していただいた見積り、合計金額の税込の中では、92,448,000円の金額を出していただきましたが、安井建築設計事務所さんと名古屋市とで算出した金額ですと、最終的には86,948,640円で、約500万円弱のズれがありました。その齟齬を項目として、直接工事費に該当する1番から12番の準備費、後の仮囲い、鉄板式通路など、単価の整合、ズレについて話し、協議をしました。その内容については、安井建築設計事務所さんの欄のコメントというところに、記録として残しました。まず準備費については、整地ならしの重複がありましたので、そこを省きました。あとは刊行物、刊行本によって単価を査定しておいて、その分のズレがあります。個々に当たっていった結果、最終的に500万円弱の金額のズれが発生してきています。

仮設事務所がどういうものかというのは、次のA3の2枚で説明しています。御深井丸の中に仮の事務所、今は本丸御殿の工事事務所がありますが、その場所に仮設事務所を設置します。およそその配置図が1枚目、その次に平面図を付けています。およそ477m²、500m²弱の2階建て仮設事務所です。軽量鉄骨2階建てです。延床面積が477m²という規模の建物を設置するということで、価格交渉を行いました。実際には資料1、2、見積書を付けていますが、見積書の中一項目ずつ単価を、名古屋市および安井建築設計事務所さんとで金額を入れたものに基づいて突き合わせをし、価格交渉を行いました。

以上で、資料1、2の仮設事務所工事についての価格交渉の経緯、金額が合意に至った資料の説明でした。この件について、ご意見をお願いいたします。

これ、昨日までの内容になっていますが、いいですか。見積り有効期間が昨日までになっています。これはおかしいですよね。

事務局	そうですね。修正させていただきます。
	<p>基本的に我々は、特に私は多分この委員の中では詳しいと思いますけど、ほとんどわかりません。わかりませんというのは、個々のものがわからない、値段がね。それが妥当かどうかという評価ではなくて、具体的にどういう差があるのか。安井設計さんが、どの程度真剣にできたか。名古屋市としては、別途工事費があるじゃないですか。そういうところと、そういう考え方で、これが最適か。12月18日の仮設事務所刊行本単価、参考見積において協議、予定費の考え方、違いを確認したとあります、確認をして持ち出しをしたのか、ひっくり返したのか。そういうことを含めて、基本経緯を説明していただいたたら、他の方も妥当かどうかというのがわかると思います。通常の工事があって、それが仮設部分なので、その関係はわかりやすいです。今回の場合、仮設建物を造るということだけが目的の工事費を出したということですね。例外的な例ですね。そういう意味では、そこをきちんと説明していただいたら、他の先生方もよくわかるかと思います。一番大事なことは、経費率の考え方の違いというと、発注者支援者が、どこまで役に立ったか、人が読むものなので。</p>
事務局	<p>今回竹中さんから出てきている見積りの金額を、安井建築設計事務所さんで全部入れ替えをしていただきました。それは、安井建築さんの刊行物、手持ち資料ということで1冊しかないんですけど。個々の項目については、真ん中に竹中工務店さんの見積り、その右側に、新たに安井建築さんで金額を入れて、そこで差額が発生しました。竹中工務店さんの金額と、名古屋市側、安井建築さんの金額のずれがそこで発生したということで、確認はそれぞれさせていただいています。そのずれの金額が、今ここにA3版でまとめた、それぞれ項目ごとの金額のずれになっています。直接工事費までは、そういったかたちで刊行物の単価、あるいは見積りの単価を、新たに竹中工務店さんとは別に安井建築さんでとっていただいて、単価を入れたということです。諸費経費は、そういったもので出した直接工事費に、諸経費は国の基準に準じて行っている名古屋市の経費をそこにかけていきます。それによって最終の工事価格まで算出します。通常名古屋市が発注する工事金額の出し方と同じやり方で算出しています。最終的には、竹中工務店さんと名古屋市との単価のずれが、このようになっています。</p>
	名古屋市というか、安井建築設計事務所ですね。
事務局	そうですね。安井建築設計事務所さんにやっていただいた。
	安井さんは、どうやっていたんですか。
安井建築設計事務所	通常の設計の金入れ作業を行った状態になっています。

	そのことは別として、資料2の優先交渉権者と、発注者、安井の中で見ると、刊行本による単価査定が、これだけそれぞれで差が出てきているというのは、同じ資料でやっているの？刊行本による単価査定だから、それが全部のつかっているかは別として、同じ資料でやっていると考えていいくのですか。違う可能性がある？
事務局	項目によって違いますけども、単価をひとつずつ突き合わせをした時に同じ金額のものもありますし。
	いえ、同じ資料でやっているのですか？
安井建築設計事務所	竹中さんと安井ということでは、違います。
安井建築設計事務所	竹中さんは竹中さんとしての見積りをそのまま入れていると思います。
	それは、わかんない。刊行本と書いてあるから。刊行本による査定というのは、刊行本というのは？
安井建築設計事務所	物価版です。
	それはそうでしょう。それは、同じ資料でやっているのかということを聞いているんです。
	竹中は使っていないですか。
事務局	竹中は、刊行本を使っていません。
	竹中は使っていない。わかりました。
事務局	使ったと思われるところは、多分同じ金額だと思います。
	物価版というのは、世の中に通っているのは、建設物価と資材単価、そのどちらかですね。
事務局	そのどちらかです。
安井建築設計事務所	それの何を使ったかは、私どもが見させていただいたところの、見積りは見積りからひっぱってきていますが、それ以外のところは、出してきたものを、物価版なら「物」と書いています。
	竹中の見積りには、それはないの？単価を何で拾ったかは。

	社内です。経験があるから社内です。社内だから、別に物価版なんかは見ませんよ。
	物価版を見ない？
事務局	竹中さんは、多分独自の、
	竹中の、名古屋支店が作っている見積り上で、単価はある。
	物価版を見ないということはないと思うけど、わかりました。 それからもうひとつ、鉄板敷き通路でもいいけど、技術経費の算定方法の違いというのは、具体的にはどういうことを言っているの？
安井建築設計事務所	竹中工務店さんは、外構をする時に [REDACTED] さんの見積もりをもってやろうとしているので、受け入れの査定の仕方が、土木経費の見方になっています。今回私どもがやったのは建築の見方をしていますので、その差が出てきています。主に必要となる諸経費のところで、今度経費率は逆転しています。直工のほうに、竹中さんの見積りは、経費が技術費みたいなかたちで直工に入っています。
安井建築設計事務所	12 ページを見ていただくと、この中に [REDACTED] としての技術経費が書いてあります。これについては、全体で経費を見ていることから、ここはゼロ査定になっています。
	そういうことか。
	通常名古屋市は、どういうふうに出しているのですか。建築工事の場合の積算は。
事務局	積算は、我々自分たちでやっています。ただ設計事務所さんに、そこから見積りを。数量は積算事務所、設計事務所の業務の中に積算が入っています。で、数量が出てきている。名古屋市の担当が、その数量にお金を入れる。その内容については必要な見積りを取っていただいて、その見積りを採用すると。
	そこのマナーは同じだと。
事務局	はい、一緒です。今回も同じストーリーでやっています。
	査定コメントのところに、見 [REDACTED] とか書いてあるのは、見 [REDACTED] とか書いてある、そこは見積りを出している。これは竹中の見積り？見積り資料として？
安井建築設計事務所	竹中さんが見積りを入れているやつは、竹中さんとして見積りを出し

	ています。
	査定コメントのところですよ。見積り、[REDACTED]と書いてありますけど。これはセのP、これは刊行本でしょ。上の[REDACTED]とかそういうやつは。
安井建築設計事務所	私どもが、別に取らせていたいものです。
	見積りを取って、それに数値を入れていると。
安井建築設計事務所	掛け数を掛けて入れていますけども。
	割合を?
安井建築設計事務所	はい。
	[REDACTED]とか、そういうことか。[REDACTED]倍しているのが、そういうことで すね。していないものもある。
	期間は、どれだけなんですか。
事務局	期間は4か月です。
	4か月ですか。
	簡単に言うと、これは全体、竹中の設計、施工ですよね。今回この仮説事務所について、竹中が設計をして積算までしたわけですよね。それに対して、安井さんに頼んで、名古屋市と安井さんと一緒に、もう一度言うと、竹中の作った設計に対して積算をし直した。積算をし直したら、竹中の積算見積りよりも少し安くなっと。安くなって、協議した結果、安くなったほうで、両方合意できました。これで問題ないでしょう、っていう話ですよね。
事務局	その通りです。
	チェックを入れているんですよね。それがないと、竹中の言いなりな っちゃうんだよね。
事務局	先ほども説明いたしましたが、これは通常のデザインビル等とは違 い、設計と施工を一括して竹中と契約しているわけではなく、設計と工 事は、それぞれ別の契約となっています。 通常だと、設計をして、我々が積算をして、入札をかけて工事契約を しますけども、この方式は先に契約の相手方を決めて、通常どおり設計 をやり、価格交渉というかたちでお金を決めて、工事の契約をするとい うことになっています。

	今言われているのは、仮設事務所だけの話ですか。
事務局	仮設事務所だけの話です。
	仮設事務所だけの話の設計、施工ね。建造物全体ではないですよね。
事務局	<p>ですから、これも単体で切り出した時に、竹中が設計の契約をしていますので、仮設事務所の設計をやって、積算をしました。その数量を我々がいただいて、名古屋市と発注者支援のほうで積算をして、お互いにそのお金を持ちあって交渉した結果、名古屋市の価格で合意をしたということです。</p> <p>これで予算要求をし、予算が認められたら、工事契約を締結することになります。</p>
	石垣の調査部分があるので、先行してそれを設けなければいけなかつたので、単独でこの段階で出てきているということですか。
事務局	はい。
	仮設の基礎のところはどうなっているの？置くだけ？
事務局	コンクリートの底板を造って置くだけです。
	その底板代がここに入っているのですか。
事務局	入っています。
	今、入っているけど、基礎のお金ですね。
	<p>中身の価格の査定なんて、とてもできないので、言ってみればページ2を見て、価格のバランスですよね。これを見るしかしようがないと思うんだけど。これを見て気が付いたのが、工事用の電気設備が [REDACTED] 円。その上の小計、直工ですね。電気設備以外の直工が [REDACTED] 円、約 [REDACTED] 円弱ですよね。それに対して工事用の電気設備が [REDACTED] 円弱かかっている。これは何かなということで、図面を見ると、仮設変電設備はどうするんですかね。4か月経ったら、そのあとどうするのかということも含めて、この位置がいいのかどうかという。一番目に触れるところ、これがコスト的に一番安いのかどうかということも含めて、工事用電気設備の約 [REDACTED] 円弱が、非常に気になるところです。</p>
事務局	この仮設事務所については、現在補正予算で認められた石垣の詳細調査のための事務所として一旦は建てますが、このまま4か月後、上手く

	<p>いけば本体工事の契約が進むであろうと。その時点においては、本体事務所のほうに切り替えることになっています。従って、電気設備等が必要になってくるということで、仮設のキューピクル。それと、そこへ行くケーブルが、特別史跡の中なので埋設ができません。露出もしくは、架空で引っ張てくることになります。その経路が非常に長くなっていますので、ここの大電気設備のお金が高くなっているということです。本体と同じくらいの金額になっているということです。</p> <p>名古屋城の一番元のケーブルは、この裏側にあります。そこからずっと御深井丸までひっぱっていくことになりますので、かなりの距離をひっぱらないといけないということで、金額的にもその分少し大きくなっています。</p>
	位置は、それで景観とか。
事務局	実際に、この位置というのは、本丸御殿の工事用のキューピクルをここに置いています。周りの中に入ってしまうということで、今と変わらないようなかたちにしようかと思っています。
	今のものは工事がまったく違うから、
事務局	業者が違うので。
	引き続きということはできないということですね。
事務局	<p>今の仮設ケーブルのところを、現変とてか。</p> <p>そうですね。事務所の現変をとるみたいなところです。</p>
	仮設だから、できたら、整理するくらいのつもりかな
	(2) 名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材主架構分）について
事務局	<p>次に資料 3 と 4 について説明いたします。これについては、天守閣整備事業先行工事ということで、木材の調達です。午前中の会議の議題にもありました木材の主架構分についてです。午前中の会議、午後の会議の冒頭で所長からも話がありましたが、今現在、外材の話など詳細がまだ決まっていません。その部分についてはまた、おいおい詰めていくことになります。今回は、今ある、竹中さんが、調達の可能性が高いということで外材を含めたかたちで見積りを出していただいている。その見積書について、妥当かどうかという判断を、今回はさせていただく。実際には、できるだけ国産材を使うということで、調整は詰めています。その中身からずれるかもしれませんけども、価格交渉をした経過として、それが適正かどうかということを判断していただきたいと思いま</p>

	す。
	それは全部入っているということですか。主要、架構、もっとはいつてくるという意味ですか。
事務局	午前中の資料で、2,036 m ² ということがあったかと思います。それが主架構分です。
	それが全部入っている。
事務局	全部入っています。それ以外の化粧ですね、長押、板材、床材などについては、今後になります。これについては、大径木もあるということで、調達にかなり時間かかるということもあって、先行してこういった工事契約をしていきたいということです。
	木材が具体的に無決定の部分があると。外材が、これを見ると先ほどのリストとは違って、結構入っていますけども。これは国内で調達できる時は、そのコストは上がっても構わないと、市は思っているのですか。そのへんを、どういうふうに我々は見たらいいのか。これが後まで引きずるのか。その修正で、市は少し負担幅があるのかどうか。
事務局	そのことについては、今出ている見積りの妥当かどうか、という判断は、今この時点ではしますけど、まずは国産材ということで、そういう方向で調整をしています。その部分について費用が上がるものについては、その負担をしていかなければいけないと思っています。
	その幅はあるという前提で、この内容が妥当かどうか見てくれということはわかるけども。そういうことがあり得るという前提になっていることですね。
	プラスマイナスがあるということですね。
事務局	今後の協議の中で国産材が増え、価格が上がるのであれば、その部分についてはまた協議をし、増えた分というのは、当然見なければいけない。
	もともとマーケットにのっていないもののわけじゃないですか。ものとして。期間が長ければ、手に入る確率は上がると考えられるね。
事務局	はい。
	マーケットにはない。普通の家を造るのとは違うわけだから。それは、竹中の感覚でいけば手に入る可能性があるの。値段だって、そういうものは必ず高いとは限らないでしょう。

事務局	おっしゃるとおりです。
	だから、売ったほうがいいということもあるんですよ。早めに。
	ただ私は、何か、上がりそうな感じもするものだから。その話と、資料4の2ページ目にある最後の2行の内容は、業者というか、竹中とはきちんと了解を得ているわけね。その工事内容にあたって、予算管理を行う時に、再度工事ごとの管理、復元する。それを基に予算管理、総額内で本事業を完了するように進めていきます。という話は、了解されているわけですね。
事務局	先ほどの仮設事務所の裏面にも、これと同じ内容が書いてあります。総額で、税抜467億円という金額があります。その総額の中のいわゆる事業費ですね。事業費のトータルの中での管理と、それぞれ技術提案があった時の、それぞれの項目のお金の増減。どういう理由で増減したかっていうことが、トータルの中で収まっているかどうかということを、常に予算管理しながら進めいかなければいけないということで、今回それでスタートしています。
	前提は、まったくその通りだけでも。業者の立場に立てば、これを振りかざして、赤字になるような話まで受けていかなければいけないのか。あるいは、こんなにかかりないので、総額があるから、そこまでもらおうと。どっちがあるということではないんだけどね。そのへんのバッファみたいなものが、あるのかどうかというのが気にはなっています。
	単価、数字を見て、これは約9億3千万円でしょう。ああ、ごめんなさい。93億か。
	竹中は木材について、当然いろいろな会社にあたりをつけて、そこから見積りをとって、ある金額を出しましたよね。今度、それに対して妥当かどうかというのは、安井さんとは関係なくて、A社、B社、C社とか、県内、県外と書いてある材木を供給できるところから見積りをとつて、それが1社のわけですよね。これが材木屋かどうか知りませんけども。それぞれ1社というのは、A社、B社、C社という、自分のところで全部賄うとしたら、これだけの費用ですというのを、材木関係の3社から見積りをとったと。それよりかは竹中のほうが安いですよ、ということで。一応3社見積りをとって、それより低い金額にしています、ということを言いたいわけですよね。
事務局	おっしゃる通りです。
	竹中としてはね。

事務局	名古屋市としてもです。
	名古屋市が比較で、A、B、C を取っているのでしょ。
	参考見積は、A、B、C は名古屋市がとったの？
事務局	参考見積は、発注支援である安井さんのほうで、木材会社から見積りをとっていただきました。
安井建築設計事務所	1社で全部調達するという見積ではなくて、
	そういうことではなくて、A社は1社でしょ、っていう話です。それは自分たちの仲間で、どうにかするかはわかりませんけども。最終的には1社が。
事務局	見積りの相手方として1社ということです。
	私が最初に質問したのは、こういうものを見るからには、今回も外材は減っているけども。外材ではない、当初のプロポーザルの時に、できるだけ国産材ということで、国産材で見積りをとらせて、
安井建築設計事務所	それについてひとつだけ。今日の資料を見ていただいてと思いますが。ベイヒバとマツを比較すると、今のところ竹中さんの見積りでは、国産材のほうが安いです。調達できれば、国産材に変えていく。いろいろなリスクがあるので、名古屋市さんの説明はそういう説明だと思います。
	安いのね。わかりました。
	これ、もともとの当初の450億ですか。500億の中の、木工事ってたしか160億ですよね。今回、この見積りは積量が、
事務局	2,036 m ³ ですね。
	よく言われるのが、4,800 m ³ あると。木工事が全体で。それでいくと約半分。そのあたりは、市としてはどういう、93億というのはバランス的に、当初の見積り160億に対して93億というのは、どういう評価をされていますか。今すぐ、これで評価をできないので。
事務局	もともと竹中さんのほうから、いくらくらいを想定しているという状態で、技術提案の時に出してきたものがあります。今回、こういう結果が出てきての93億というものが、どれだけ増減があるのか確認をしましたところ、1番は通し柱が増えたところの増分があるということもあって、3億くらい増えました。

	ただ、それはここの中で増えているというだけではダメなので、全体額としてどうですか、ということを確認して、出し入れの話は先ほど言わされたように、強引に下げさせるか上げさせるか、ということではなくて、竹中さんの中で、例えば、仮設事務所で話しました借地料がなくなつたとか、そういうところの、今の段階で、提案時点ではわからなかつたけども、今ははつきりしてきている内容の中で増減、トータルの事業費の中で収まるかどうかという確認をしましたところ、今は収まつていてるということを聞いています。それは我々のほうも、費用として出してくださいということで、全体の管理をしていこうと思っています。
	通常は、こういうのは、あたるも八卦じやなくて、コストプラスファイーですね。日本は、あまりその習慣がないので。これもどちらかといふと、それに近い感じですね。経費っていう部分はあるわけで。これはこれとして、総額が 460 億のあたりに限度があるとすれば、彼らにとつてもこれが泳ぎしろになる感じで。そういうことが積み上げていくので、ここで良いの悪いのって、あまり言えないですよね。言いたいのであればコストはいくらだった、領収書ということですね。それに費用をかけます、ということをやっていって、技術提案交渉方式だから、全体のお金をそこでまた交渉しましょうということになります。もう 1 個タガをはめるとしたら、その中のここの部分はこの限度で終わりますね、ということを約束しながらやっていかないといけない。所詮無理なんですね。これが高いの、安いのと言ったって。手に入る、手に入らないという問題もあるわけです。乾燥材は、早く手を打たないと、20% の原木丸太になるかって言ったら、そんなに簡単にはならないですよ。そうすると、できるだけ早くに手配しないといけない。そういう意味で、この額はとりあえずいいと思うので。次っていうのは、こういうことですね。全体として、総額がどの程度に落ちつくかによって決めていく。このプロジェクトが終われば、460 億円をはいどうぞ、っていうわけでは、ないんですよね。
事務局	ないです。
	そこまでが限度だという中で、発注者側としてはどう泳ぎしろを作つておくのかということで、これをプッシュしておかないといけないということです。どちらかというと、コストプラスファイーに近い考え方ですね。そこが多分重要なところだと思います。
	受注木材のことについて触れていないんですけど、それはどういうふうに。原木は輸出できないけども、製材は輸出できるということになるんですね。そういうところの見積りはどうなっていますか。輸入材ですか。
事務局	今言われたように、原木は輸入できない。製材されたものしか輸入できないというのは、聞いています。業界のほうに通じてしか手に入らな

	<p>いので、そちらの業界を通じて、竹中のはうが見積りを取っています。A3 の横の説明ですけど、優先交渉者の中中さんがとられた見積りに対して、参考見積りとして A、B、C 社というは安井さんでとられた見積りとなります。この段階で、安井さんのほうも材木屋さんに話をして見積りをとっています。最終的には、経費のところは、先ほどと同じように名古屋市の経費を使って出しているということです。そういう段階でいきますと、最終的には竹中さんのほうが金額は安いので、妥当ではないかということになっています。</p> <p>木材はどの段階まで、木工事のどの段階まで。粗製材とか。どういう段階の見積りですか。</p>
安井建築設計事務所	<p>木材を調達して、飛騨かどこから調達して、直接名古屋城の加工場まで粗製材して持ってきます。あるいは、途中で水中貯木などをして時期がきたら持ってくる。乾燥に対して、人工乾燥をかけるような、ある割合でフィーを見て、その工場で人工乾燥をかけてまた名古屋城の加工場まで持ってくるところまでです。</p>
	加工直前のものを現地まで持ってくるコストということですね。
安井建築設計事務所	そうです。大工さんが手をかける前ですね。
事務局	<p>見積書の中の 71 ページに運搬費というものがあります。72 ページに人工乾燥費があります。これはあくまでも想定です。今のこの見積りの中での想定ですけども。73 ページには、木材保管費、ここに運んでくるまでの費用として、この見積書に見込んでいます。</p>
	人工ものの人工乾燥機というのは、何 m まであるのですか。
事務局	<p>おそらく 7m、8m までしかないですけども。今回のは 13m、15m です。今回の人工乾燥機の中に、そういうものの設備投資も含めた見積りになっています。かなり高くなっています。日本にないものなので。乾燥も、急激に乾燥するので、ひび割れを促進しないようなかたちの乾燥をしていきますので。</p> <p>緩やかに乾燥する、人工乾燥するということになっていますので、特殊な機械を入れると、竹中からは説明を受けています。 高周波乾燥機というものです。</p>
	もう一度確認ですが、[REDACTED] 以上の主要架構の柱、ヒノキの柱が占めていますね。A、B、C3 社の見積りを見ますと、一番上のところは [REDACTED]、次は [REDACTED]、[REDACTED] ですよね。[REDACTED] 以上を占めるわけですが、今日竹中さんが言っていた 128 本の内も国産材と書いてあったけども、これからまだ探さなくてはいけない。場合によっては輸入材になるかもしれない、ということでしたが、この数字というのは、国産材で調

	達できた場合の数字ですね。
事務局	はい、そうです。
	これ以上は上がらないというふうに、判断をしてもいいわけですね。
事務局	この金額については、122本の通し柱をすべて1本ものとして調達した場合の金額が入っています。ない場合は、[REDACTED] が言われたように継ぎ柱になる可能性もありますので、継ぎ柱になれば当然、1本ものよりもコストは相当に下がるということになりますので、価格は下方向に変動するだろうと想定しています。
	物価が上がることも考えられるので、上がる可能性はありますよね。変動は、できるだけ余裕があればいいですね。早いにこしたことではない。ただ変わった場合は交渉で値が下がるのでしょう。
事務局	そういうことです。
	全体をやつたら、あっちを抑えたうえで、460数億の範囲のことなので、どっちかというと、難しい話コンティンジェンシーというのを、施工側も発注者側もするのでしょうか。それでいざって時の金になり、それを両方合意のうえで、こういうプライスの予備費的なものにしましょうかっていうことを蓄えておくと、460数億というのは、まず間違いなく単価以下にできると思います。これで約束したからその通りに、少し下がったから、それだけでどんどん突っ走るという、そういう寄っていくためのものを考えるというのを、日本はやらない。日本は、ゼネコンは全部我慢して一生懸命やってますけども、国際的には発注者も設計事務所も、そういうことをやらないと。
事務局	一応今回の見積りでは、竹中のほうから補足材として総額の5%をリスクに対する費用としてみてあります。これについては、粗製材の段階での見積りですので、きちんと仕上げ段階で使えないものがでるかもしれない。もしくは荷揚げ等の段階で折れる場合があるかもしれないというリスクを見込んで、補足材として5%分を余分に調達するという見積になっています。そのへんはみてあるかなと考えています。 よろしいでしょうか。
	他は何かありますか。いいですよね。
事務局	ご意見がないようでしたら、このへんで。ありがとうございました。本日の評価委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、予定価格等を作成していきたいと思います。以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。評価委員の皆様、ありがとうございました。

